

裾野市幼児施設整備基本構想 別冊
西幼稚園・西保育園の一体化整備に関する可能性調査

平成25年3月

裾野市

目次

1. モデル施設の位置づけ（優先度・緊急度の確認）	1
2. 計画条件の整理;敷地関連.....	4
3. 計画条件の整理;施設運営関連	7
4. 施設整備の基本方針	12
5. 諸室構成の基本的な方向性	13
6. 施設配置の基本的な考え方.....	18
7. 基本配置案	19
8. 施設整備スケジュール案・事業費想定	23
9. まとめ（事業推進の可能性と対応課題）	25

1. モデル施設の位置づけ（優先度・緊急度の確認）

- 公立幼稚園・保育所の民営化及び一体化(こども園化)推進の基本的な方向性を踏まえて、優先的に整備に取り組むべき施設をモデル園として位置づけを行い、整備・運営の基本方針について検討を行う。
- 以下の4つの観点から、優先度・緊急度の高い施設について選定を行う。

「施設の規模」（こども園に適した規模）、
 「地域の保育需要」（地域の就学前人口、施設の定員充足率 等）、
 「施設の耐震性能」（耐震性の有無）、
 「施設の用地確保」（統合施設の用地確保のしやすさ、就園継続しながら建替えの可能性 等）

[幼稚園・保育園の一体化(こども園化)及び統合の方針と整備優先度の検討]

地区	幼・保	定員	児童数	一体化(統合)の方針	配置・整備の方針	優先度・緊急度の判断指標			
						規模	保育需要	耐震性能	用地確保
東	いずみ幼稚園	250	174	→ こども園化	現地での建替え	◎	△	◇	△
	東保育園	120	131	→ こども園化	現地での建替え	○	○	◇	△
西	西幼稚園	160	126	→ 統合・こども園化	西幼稚園+隣地での建替え	◎	◎	◇	◎
	西保育園	120	129						
深良	深良幼稚園	90	66	→ 統合・こども園化	深良保育園もしくは深良地区内の新規敷地(具体的には未定)での建替え	◎	△	◆	△
	深良保育園	90	84						
富岡	富岡第一幼稚園	160	95	→ こども園化	現地もしくは富岡地区内の新規敷地(具体的には未定)での建替え	◎	△	◇	△
	富岡保育園	120	91	→ 単独保育所	現施設の維持	—	—	—	—
	御宿台保育園	180	181	→ こども園化	現施設の維持もしくは改修	◎	◎	◆	□
	富岡第二幼稚園	90	48	→ こども園化	現地での建替えもしくは大規模改修	△	△	◇	△□
須山	須山幼稚園	90	42	→ こども園化	現地での建替えもしくは大規模改修	△	△	◇	△□
合計		1,470	1,167						

注意:富岡保育園は「保育園単独」・「現施設の維持」の方針であることから評価を行わない。

高い ← 優先度・緊急度 → 低い

規模	◎:全体規模が150~300人、○;◎△以外、△:全体規模が100人未満
保育需要	◎;西または富岡地区で定員充足率が100%以上、○;◎△以外、△:定員充足率が100%未満
耐震性能	×;耐震性能が劣る(ランクⅡ,Ⅲ)、◇;耐震性能が良い(ランクⅠb)、◆;耐震性能が優れている(ランクⅠa)
用地確保	◎;新規用地確保の見通しがある、△;新規用地確保の見通しがないもしくは現地建替え、(□;改修等)

※保育需要について、西地区と富岡地区について評価を高めているのは、就学前児童人口が比較的多いことによる。

※耐震性能のランクは、静岡県耐震診断判定基準による判定結果。

※用地確保について、新規用地確保ができれば就園継続しながらの建替えが可能であり、現地建替えの場合は就園継続しながらの建替えが困難なことが予想される。また、整備方針が現施設の維持や改修の場合は、建替えとは別の評価扱いとした。

- 上記4つの観点に基づく評価から、西幼稚園と西保育園の一体化(こども園化)整備が最も優先度・緊急度が高いものと判断されることから、「西こども園(西幼稚園+西保育園)」を優先モデル園として位置づけ、検討を行うこととする。
- この西幼稚園と西保育園の2施設統合による幼保一体化(こども園化)のメリットとして以下が挙げられる。

- ①定員割れの西幼稚園と定員超過の西保育園を統合し、一体施設(こども園)として、実態に応じた受入れ定員を新たに設定することにより、実質的な受入児童数が増え、0～2歳児を中心とした待機児童の解消と、短時間部(幼稚園)の3年保育の充実が可能となる。
- ②3～5歳児については、幼稚園・保育園の区別なく、教育・保育を一体的に行うこととなり、地域の全ての子どもが対象となる就学前施設として、機能の充実を図りやすい。

[西幼稚園、西保育園の施設概況]

西幼稚園

校地面積	建物敷地;1,385 m ²	運動場;1,191 m ²	その他;—	合計;2,576 m ²
校舎面積	749 m ²		校舎構造	S造、平屋
教室数	普通;5	特別;1	プール	あり
校舎築年	S49.11		耐震診断結果	I a

職員数	園長;1	教諭等;11	用務員;1	合計;13	(内臨職);9
-----	------	--------	-------	-------	---------

西保育園

校地面積	建物敷地;662 m ²	運動場;1,693 m ²	その他;1,169 m ²	合計;3,526 m ²
校舎面積	675 m ²		校舎構造	S造、一部2階
保育室数	保育室;8		プール	あり
校舎築年	S57.3		耐震診断結果	I b

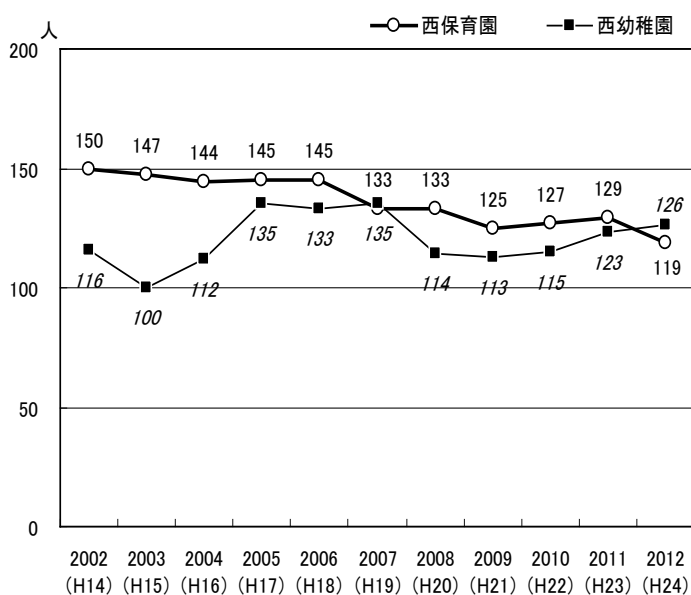
職員数	園長;1	園長代理;1	保育士;17	調理師等;4	用務員;1	合計;24	(内臨職);17
-----	------	--------	--------	--------	-------	-------	----------

※資料:「裾野の教育」ほか ※面積の小数点以下は切捨て

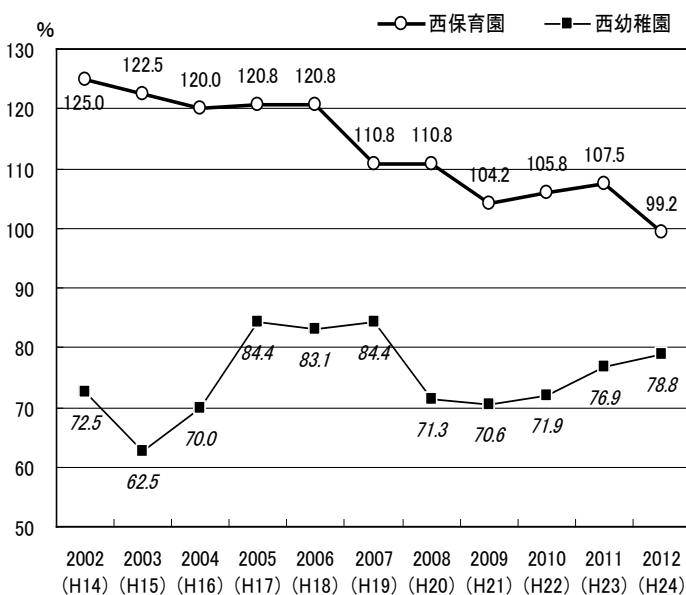
[西幼稚園、西保育園の園児数]

- 平成 24 年度の西幼稚園の児童数は 126 人、西保育園は 119 人であり、近年、西幼稚園は 110～130 人程度、西保育園は 120～130 人程度で推移している。
- 定員充足率については、西幼稚園(定員 160 人)は 70～80%程度、西保育園(同 120 人)は 100～110%程度で推移している。西保育園の児童数・定員充足率は低下傾向にある。

西幼稚園と西保育園の園児数の推移



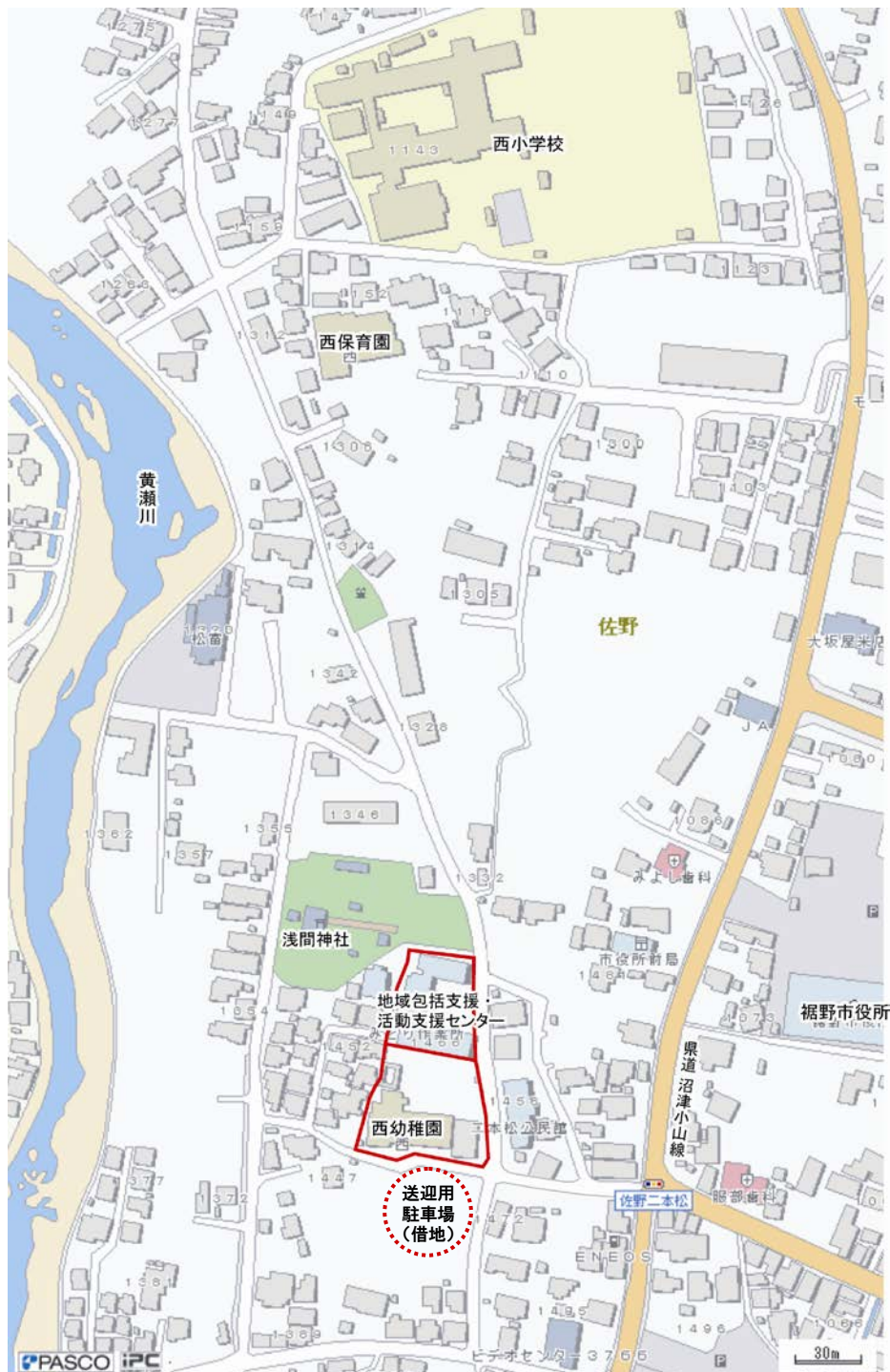
西幼稚園と西保育園の定員充足率の推移



2. 計画条件の整理;敷地関連

(1) 計画地の位置と周辺状況

- 計画地となる西幼稚園は、市の中心部、市役所の西 約 200mに位置し、JR裾野駅からの距離も約 500mと利便性の高い立地となっている。
- 西幼稚園の北側に接して福祉施設(地域包括支援・活動支援センター)が立地し、西幼稚園との統合を検討する西保育園が、西幼稚園から北 約 350mに立地している。
- 周囲は、戸建て住宅を中心とした住宅地であり、一部に農地が残る。区画整理等の基盤整備は行われておらず、狭あい道路や行き止まり路が残っているなど、道路状況はあまり良好とはいえない。



(2) 計画地の敷地条件

1) 敷地概要

- 計画地は、現在の西幼稚園の敷地(2,650 m²)と北側に接する福祉施設-地域包括支援センター・地域活動支援センターの敷地(1,750 m²)を合わせた敷地(4,400 m²)となり、全て市有地である。
- 敷地形状は、南北方向に長手のほぼ台形の敷地である。東西方向の短辺が 32.5m、長辺が 62.5m、南北方向が 95mの広がりとなる。
- 敷地地盤面については、西幼稚園及び支援センターそれぞれ平坦となっているが、境界部に約 80 cmの高低差があり、西幼稚園側が低くなっている。
- なお、計画地の南、市道を挟む反対側の私有地の一画(782 m²)を借地し、送迎用駐車場として利用している。

2) 敷地条件

① 都市計画の状況

- 用途地域は「第一種中高層住居専用地域」(容積率 150%、建ぺい率 60%)が指定されている。
- 敷地に係る都市計画道路等はない。

② 道路の状況

- 敷地の南側が市道 2023 号線(幅員 3~4m)に、東側が市道 2023・2025 号線(幅員 5~6 m)に接している。いずれにも歩道は設置されていない。

③ 開発行為に関する留意点

- 西幼稚園敷地と北側の福祉施設敷地には、現在約 80 cmの高低差があり、土地利用の一体化に伴い、地盤造成(土砂の搬出入等)が必要となる場合、開発行為の協議(認可)等が必要となる。
- 敷地東側の市道 2023・2025 号線(幅員 5~6m)の拡幅について考慮する必要がある。



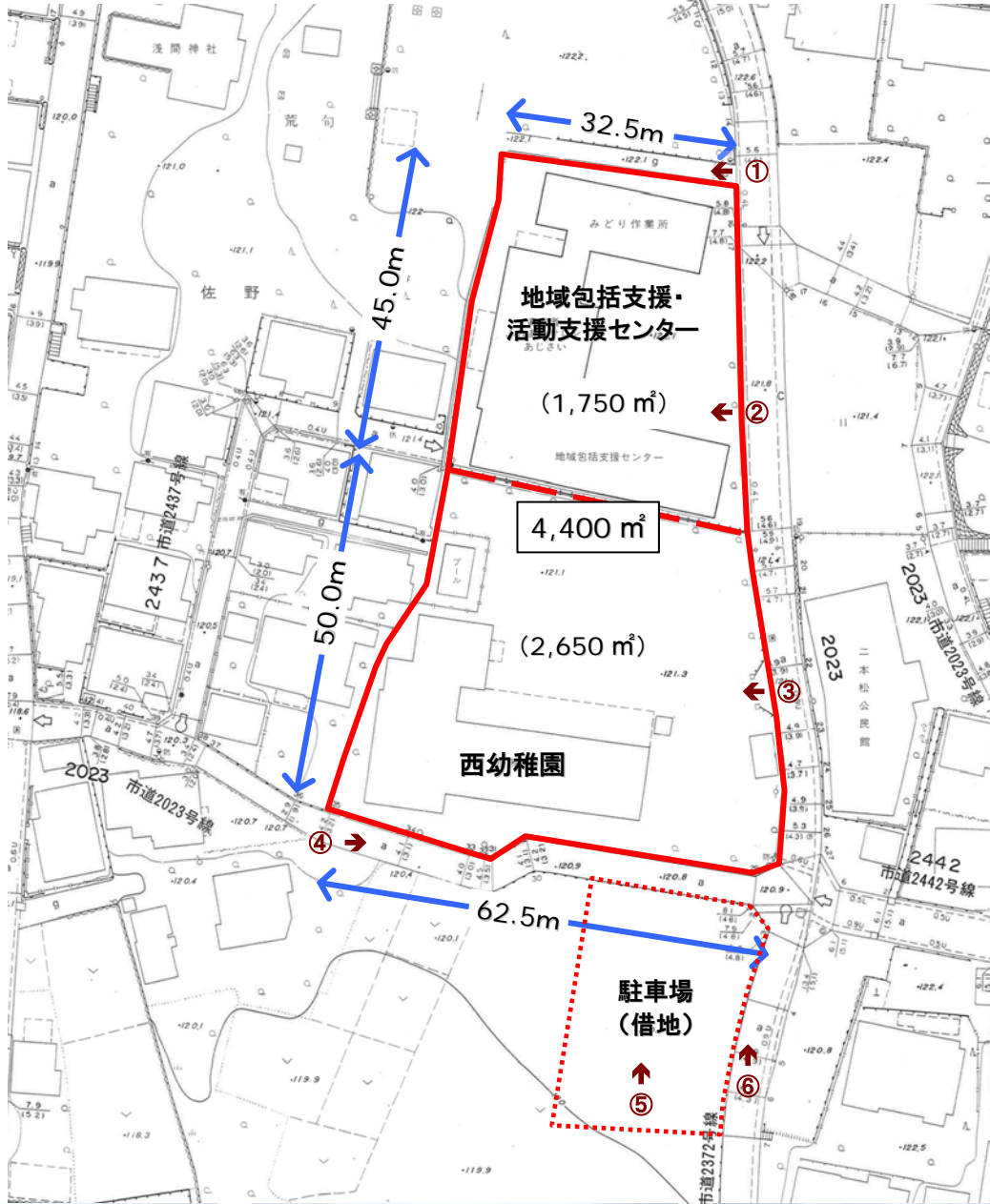
①敷地北側通路



②地域包括支援センター、活動支援センター



③西幼稚園 園庭門



④敷地南側 市道 2023 号線



⑤敷地南側 送迎用駐車場(借地)



⑥敷地南側 市道 2372 号線

3. 計画条件の整理;施設運営関連

(1) 現施設における園児数、クラス数、職員数

[過去5ヵ年(H20~24)の園児数の実績] [H24のクラス数、職員数]

	短時間部 (西幼稚園)	長時間部 (西保育園)
0歳児	—	6.4
1歳児		11.6
2歳児		18.2
3歳児	20.0	29.6
4歳児	46.0	30.4
5歳児	52.2	30.4
合計	118.2	126.6
現在の定員	(160)	(120)
(定員充足率)	73.9%	105.5%

	クラス数		職員数	
	西幼稚園	西保育園	西幼稚園	西保育園
0歳児	—	1	—	2
1歳児		1		2
2歳児		1		2
3歳児	1	2	1	2
4歳児	2	2	5	2
5歳児	2	1	2	1
園長	—	—	7	1
級外			6	7
計	5	8	12	19
	13		31	

- 過去5年間(H20~24)の西幼稚園と西保育園の園児数実績は、西幼稚園が118.2人(定員充足率73.9%)、西保育園が126.6人(105.5%)である。
- 年齢別に見ると、西幼稚園の3歳児は20.0人(20~20人)、4歳児は46.0人(37~55人)、5歳児は52.2人(46~60人)であり、西保育園の0歳児は6.4人(4~8人)、1歳児は11.6人(10~15人)、2歳児は18.2人(13~23人)、3歳児は29.6人(20~35人)、4歳児は30.4人(24~36人)、5歳児は30.4人(24~38人)となっている。年齢別それぞれで年による上下が見られるが、西幼稚園の3歳児のみは20人固定(受入制限のため)で推移している。
- 過去5年間の西幼稚園のクラス数は5クラスであり、3歳児が1クラス、4~5歳児がそれぞれ2クラスずつである。西保育園は総クラス数8クラスであるが、年により歳児別クラス数は変動が見られる。
- 職員(教諭・保育士)数は、西幼稚園12人(うち担任5人)、西保育園19人(〃 11人)である。また、特別に支援が必要な児童のための加配職員としては、保育園に3人(上記職員数に含む)が配されている。

(2)新施設の定員、職員配置の検討

○ 定員設定に関しては、以下の点を踏まえて検討を行う。

- ①「**少子化の進展**」(10年後の就学前人口は現在の8割程度に縮小)、
- ②「**待機児童の動向**」(H23;14人、H24;9人 ※10月現在)、
- ③「**従前の定員と近年の実績**」及び「**必要な職員数(効率的な配置)**」
(西幼-定員160人、定員充足率73.9%、西保-定員120人、定員充足率105.5%)

[短・長時間別、年齢別の定員数・クラス数設定の考え方]

- 長時間部0～2歳児については、近年の待機児童の実態(待機児童は0～2歳児のみ)から、その解消に向けて、現状維持を最低ラインとし、若干の拡充を想定する。
- 短時間部3歳児については、現状の幼稚園で、3年保育を望む家庭が多い市の実態を見れば、3歳児についても4～5歳と同程度のニーズがあるものと判断される。また、現在、3歳児に対して行われている受入れ制限(定員20人、充足率100%)の解消も考慮し、4～5歳児と同程度の定員規模、現状の2倍となる40人(2クラス)を想定する。
- その他の長時間部3～5歳児、短時間部4～5歳児については、現在の実態に即した規模設定を基本とする。なお、長時間部の3～5歳児にあたる現在の西保育園の定員は各年30人の計90人であり、実態は90.4人とほぼ100%の充足率となっている。一方、短時間部の4～5歳児にあたる現在の西幼稚園の定員は各年70人の計140人であるが、実態は98.2人と充足率は70.1%にとどまる。
- 将来人口の推計では、今後10年間に0～5歳人口は約8割程度に減少していくものと予想されていることから、就園率の高い3～5歳児については、全体として現在の定員規模を抑制する方向となる。
- 一方、0～2歳児(長時間部)の定員については、近年の継続的な保育園定員の拡大にも係らず、待機児童の解消には至っていない状況であり、また、経済情勢が厳しさを増す中、これまで以上に、子育て世代の女性の社会進出(就業意識)は高まっていくものと予想され、今後、0～2歳児人口が減少傾向となっても、0～2歳児の保育ニーズは相対的に高まっていくものと思われることから、現状維持もしくは若干の拡充を図る方向となる。

[短・長時間別、年齢別の定員数・クラス数及び職員数(担任)の想定]

○ 短・長時間別、年齢別の定員・クラス数を、以下のように想定する。

短時間部(幼稚園)の定員を 150 人
 (3 歳児; 40 人、4 歳児; 50 人、5 歳児; 60 人)、
 長時間部(保育園)の定員を 129 人
 (0 歳児; 9 人、1 歳児; 12 人、2 歳児; 18 人、3~5 歳児; 各 30 人)、
 合計 279 人と想定する。

クラス数は、0~2 歳児は各 1 クラス、3~5 歳児は各 3 クラスの合計 12 クラスと想定する。

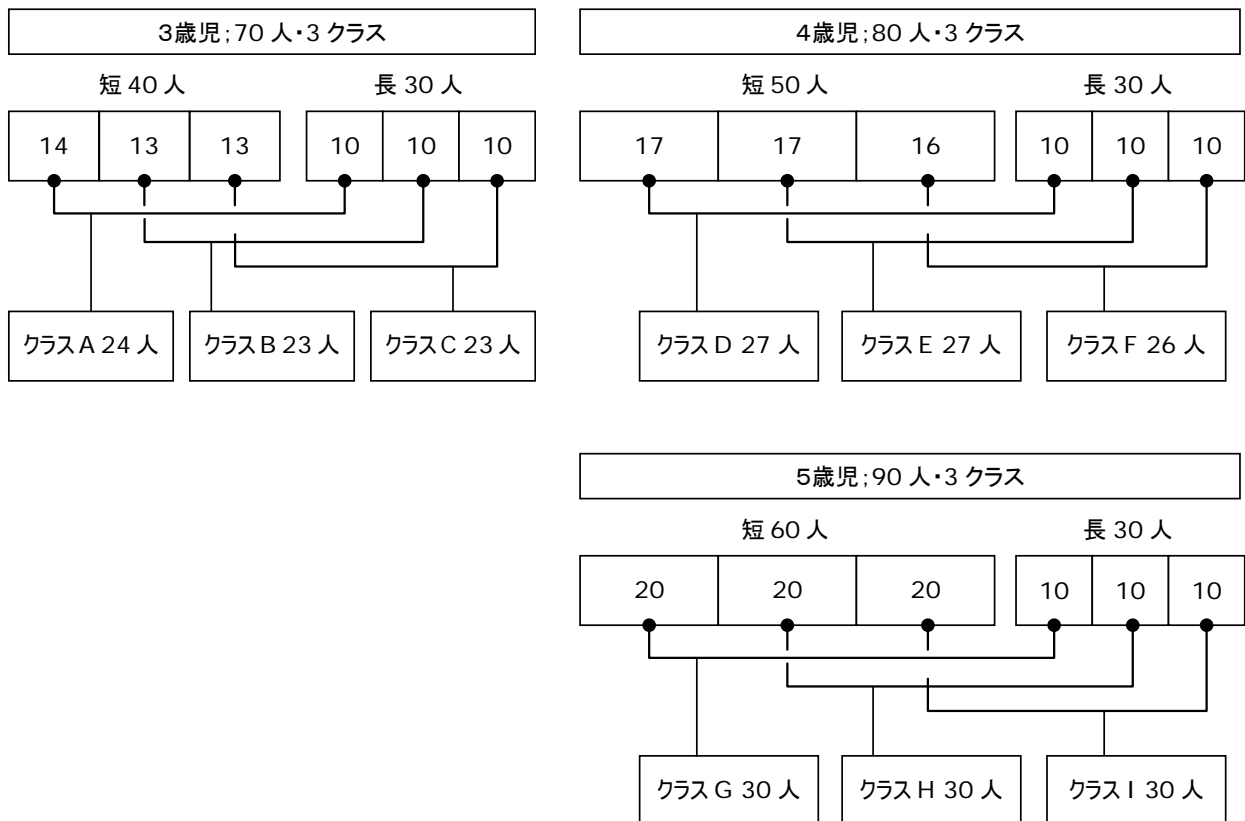
○ また、最低限必要となる職員数(担任)については、幼・保それぞれの配置基準とクラス数に基づき 17 人となる。

	西幼稚園 現在定員	西保育園 現在定員	短時間部定員 (幼稚園)	長時間部定員 (保育園)	クラス数	最低限の 職員数(担任)	必要な職員数	
							幼稚園基準	保育園基準
0 歳児	—	(6)	—	9	1	3	—	3人に1人
1 歳児		(12)		12	1	2		6人に1人
2 歳児		(12)		18	1	3		
3 歳児	(20)	(30)	40	30	3	3	35人に1人	20人に1人
4 歳児	(70)	(30)	50	30	3	3		30人に1人
5 歳児	(70)	(30)	60	30	3	3		
合計	(160)	(120)	150	129	12	17		
	(280)		279					

(3) クラス編成の検討 (3～5歳児合同保育)

	短時間部 (幼稚園)	長時間部 (保育園)
0歳児	—	9
1歳児		12
2歳児		18
● 3歳児	40	30
● 4歳児	● 50	30
● 5歳児	60	● 30
合計(定員)	150	129
	279	

[クラス編成のイメージ]



- クラス編成は、同年齢の短時間部と長時間部の混成(各クラス同比率)を基本イメージとする。
- 担当職員は、原則、併有資格者を想定する。保育士(保育園スタッフ)と教諭(幼稚園スタッフ)が連携して当たることを基本とする。この学級活動以外(長時間部)も含めた連携、情報共有の体制とする。

(4) 一体化施設(こども園)の一日の流れ(デイリープログラム)のイメージ

○ 一体化施設(こども園)での基本的な一日の流れ(デイリープログラム)のイメージについて整理する。

		7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00			
短時間部	3~5歳児	随時登園 預かり保育	登園	3~5歳児 合同保育 (共通カリキュラムによる 学級活動)	給食	給食	給食	休息 降園準備	降園	随時降園 預かり保育(遊び)							
長時間部	3~5歳児	随時登園 時間外保育	登園					各クラスに移動	給食	午睡	おやつ 通常保育(遊び)	降園	随時降園 時間外保育				
	0~2歳児	時間外保育	登園					おやつ 通常保育	給食	午睡	おやつ 通常保育		随時降園 時間外保育				
子育て支援					遊び場の提供、子育て相談 等												
一時保育	随時登園 一時保育(遊び)				給食		一時保育(遊び)		随時降園								

4. 施設整備の基本方針

- 西地区における乳幼児の教育・保育の拠点施設となる本モデル園の施設整備に関する基本方針を整理する。0歳児から5歳児までの子ども達が、家庭に次いで長い時間を過ごす生活と学びの場であることに十分留意して施設整備を進める。

①子ども達がのびのびと、ゆとりを持って過ごせる、空間的に余裕ある施設とする。

- 十分な広さが確保された保育室や園庭、ゆとりある玄関まわり、多様な活動を可能とするスペース(保育室と連続するテラス等)の確保 など。

②子ども達の健康や快適さを大切にした施設とする。

- 内装材への木材の活用等(室内の温熱環境、調湿機能等を考慮)、通風、採光等を十分に考慮した空間配置 など。

③子ども達の安全を守り、地域に開かれた施設とする。

- できる限り死角のない施設配置、開放感に配慮した防犯対策の充実、誰もが利用しやすいバリアフリー化の推進、街並み(景観)への配慮 など。

5. 諸室構成の基本的な方向性

(1) 必要諸室の想定

○ 定員規模の想定、施設整備に関する基本方針を踏まえ、必要諸室について想定する。

[施設の大枠の機能と必要諸室・スペース等]

機 能	必要諸室・スペース等	備 考
通常保育教育サービス機能		
0～2歳児 保育	0歳児保育室* (ベッドスペース+ほふくスペース)	0歳児定員を9人と想定
	0歳児付属室 (調乳室、沐浴室等)	
	1・2歳児 各保育室*	1歳児定員を12人と想定 2歳児定員を18人と想定
	1・2歳児保育室収納	布団庫等
	1・2歳児用トイレ	
3～5歳児 保育教育	3・4・5歳児 各保育室/教室 *	3歳児定員を70(短40長30)人と想定 4歳児定員を80(短50長30)人と想定 5歳児定員を90(短60長30)人と想定
	3・4・5歳児保育室収納	布団庫等
	3歳児用トイレ	
	4・5歳児用トイレ	
合同屋内活動、午睡等	遊戯室	
給食調理	調理室、調理師更衣室等	
屋外活動 (外部空間)	運動場*	手洗い・足洗い場、遊具、外トイレ、外倉庫、飼育小屋等を含む。
	プール	
特別保育サービス機能		
一時預かり	一時預かり室	
	一時預かり室用トイレ	
地域の未就園児の子育て支援サービス機能		
地域子育て支援センター	地域子育て支援室	
管理機能		
玄関		
職員室		
医務室		職員室に併設
面談室		
印刷室		
洗濯室		
職員休憩室		
更衣室 (男・女)		
職員・来賓用トイレ		男女別と多目的
倉庫・収納スペース		
駐車場		

*は基準面積が定められている諸室

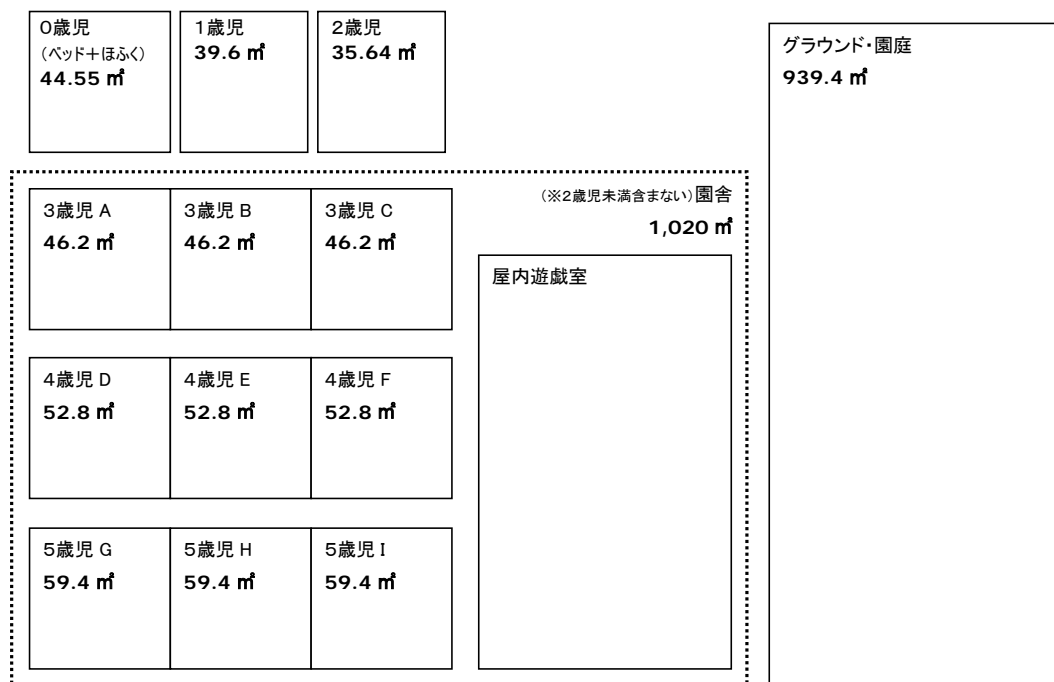
- 認定こども園は、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能(通常保育教育サービス機能)と、地域における子育て支援を行う機能(地域の未就園児の子育て支援サービス機能)の2つを備える必要があるとされている。特別保育サービス機能(一時預かり室)については、地域ニーズ及び他施設との機能分担等を考慮しながら、適切な配備を検討する。
- なお、上記の必要諸室は、基本的な諸室・スペース等について拾い出しを行ったものであり、今後、本モデル園において幼・保一体施設として新たな保育教育を展開していく上で必要となる諸室については、適宜追加等を行っていくものとする。

(2) 保育室等の基準面積の確認と施設規模の想定

- 定員に応じて規定されている保育室等の面積(設置基準面積)について整理する。

[各保育室等の必要面積(最低基準)] ※認定こども園(県条例)の設置基準

必要諸室・スペース等	設置基準	定員	設置基準に基づく必要面積(最低基準)	必要室数
0歳児保育室 (ベッドスペース+ほふくスペース)	4.95 m ² /人 ※努力義務	9	4.95 m ² × 9 人 = 44.55 m²	1
1歳児 保育室	3.30 m ² /人	12	3.30 m ² × 12 人 = 39.6 m²	1
2歳児 保育室	1.98 m ² /人	18	1.98 m ² × 18 人 = 35.64 m²	1
3歳児 保育室/教室	1.98 m ² /人	70	1.98 m ² × 70 人 = 138.6 m² (46.2 m ² /クラス)	3
4歳児 保育室/教室	1.98 m ² /人	80	1.98 m ² × 80 人 = 158.4 m² (52.8 m ² /クラス)	3
5歳児 保育室/教室	1.98 m ² /人	90	1.98 m ² × 90 人 = 178.2 m² (59.4 m ² /クラス)	3
遊戯室	※遊戯室単独では、 面積基準なし	—	—	1
園舎	320 + 100 × (学級数 - 2) m ² ※3~5歳児のクラス計は9 ※満2歳未満の保育室等は含まない	—	320 + 100 × (9 - 2) m ² = 1,020 m²	1
グラウンド・園庭	400 + 80 × (学級数 - 3) m ² + 3.30 m ² /人(満2以上3未満) ※3~5歳児のクラス計は9 ※満2以上3未満は18人	—	400 + 80 × (9 - 3) m ² + 3.30 m ² × 18 = 939.4 m²	1



- 施設の諸室構成(ブロックプラン)や配置(ゾーニングプラン)を検討するに当たり、施設の概ねの規模の想定を行う。概ねの全体規模を想定するため、事例等からの想定を行う。
- 類似事例から、定員1人あたりの施設(園舎)面積を9.5~10.0 m²と想定し、定員280人として、概ねの施設(園舎)規模を**2,660~2,800 m²**と想定する。



- 敷地面積や敷地形状、想定施設規模から、園舎は一部2階建てまたは総2階建てが想定される。
- 園舎構造は木造, 鉄骨造, 鉄筋コンクリート造が一般的だが、2階建ての場合は耐火建築物となるため、コストや耐震性を考慮すると、鉄骨造が想定される。

[規模に関するモデル園(一体化施設)と現状施設との比較]

	モデル園 (一体化施設)	現状施設		
		合計	西幼稚園	西保育園
建物敷地	—	2,047 m ²	1,385 m ²	662.77 m ²
運動場/園庭	—	2,884 m ²	1,191 m ²	1,693.46 m ²
その他の敷地	—	1,169 m ²	—	1,169.85 m ²
敷地面積(m ²)	4,400 m ²	6,102 m ²	2,576 m ²	3,526.08 m ²
園舎面積(m ²)	2,660~2,800 m ²	1,424 m ²	749 m ²	675.5 m ²

[参考;既存保育園の施設規模と一人当たり面積]

施設	定員(人)	施設面積(m ²)	一人当たり面積(m ²)
富岡保育園	120	844	7.0
御宿台保育園	180	1,945	10.8

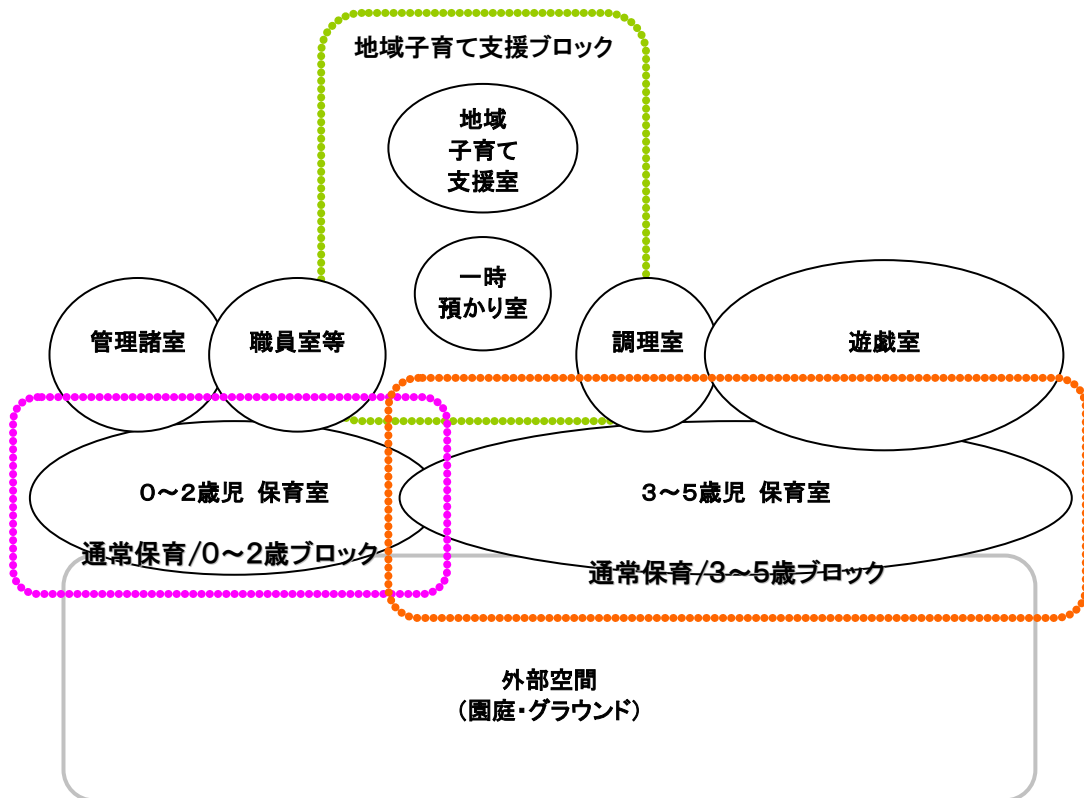
[施設設置基準の比較]

	幼稚園	保育所	認定こども園
所管	文部科学省	厚生労働省	文部科学省・厚生労働省
根拠法令等	学校教育法	児童福祉法	静岡県条例第70号 「就学前の子どもに関する教育、保育等を総合的に提供する施設の基準に関する条例」
設置基準	幼稚園設置基準	児童福祉施設最低基準	認定の基準に関する条例
施設等基準	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室 ・保育室(学級数以上) ・遊戯室 ・保健室 ・便所 ・飲料水用設備・手洗用設備・足洗用設備 ・運動場(同一敷地内) [以下努力義務] ・放送聴取設備・映写設備 ・水遊び場・幼児洗淨用設備 ・給食施設・図書室・会議室 	<p>[乳児又は満2歳に満たない幼児]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児室 1.65 m²/人 ・ほふく室 3.30 m²/人 ・医務室 ・調理室 ・便所 <p>[満2歳以上の幼児]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室又は遊戯室 1.98 m²/人 ・屋外遊戯場 ・調理室 ・便所 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室又は遊戯室 1.98 m²/人 ・屋外遊戯場 ・調理室 <p>[満2歳に満たない乳幼児]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児室 3.30 m²/人 ・ほふく室 3.30 m²/人 <p>[以下努力義務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児室、ほふく室を兼用しない0歳児室は 4.95 m²/人
施設面積基準	<p>園舎(2学級以上)</p> <p>320+100×(学級数-2)m²以上</p> <p>運動場(3学級以上)</p> <p>400+80×(学級数-3)m²以上</p>	<p>園舎</p> <p>面積に関する基準は無い</p> <p>屋外遊戯場</p> <p>3.30 m²/人</p>	<p>園舎(2学級以上)</p> <p>320+100×(学級数-2)m²以上</p> <p>(満2歳以下の保育室、乳児室、ほふく室を除く)</p> <p>屋外遊戯場(3学級以上)</p> <p>400+80×(学級数-3)m²以上+3.30 m²/人(満2歳以上満3歳未満児)</p>
職員資格	幼稚園教諭	保育士	0～2歳児は保育士 3～5歳児は保育士・幼稚園教諭併有が望ましい
配置基準 (児:職員)	1学級 35人以下:1人(原則) 学級ごとに1人の専任教諭配置	保育士配置 乳児 3:1 3歳未満児 6:1 3歳児 20:1 4歳児以上 30:1	0～2歳児と長時間の3歳以上児は保育所基準 短時間の3～5歳児は幼稚園基準
教育・保育内容の基準	幼稚園教育要領	保育所保育指針	保育所保育指針 幼稚園教育要領

(3) 諸室のブロック構成イメージ

○ 保育室等の必要諸室の大枠の構成(ブロック構成)に関するイメージを整理する。

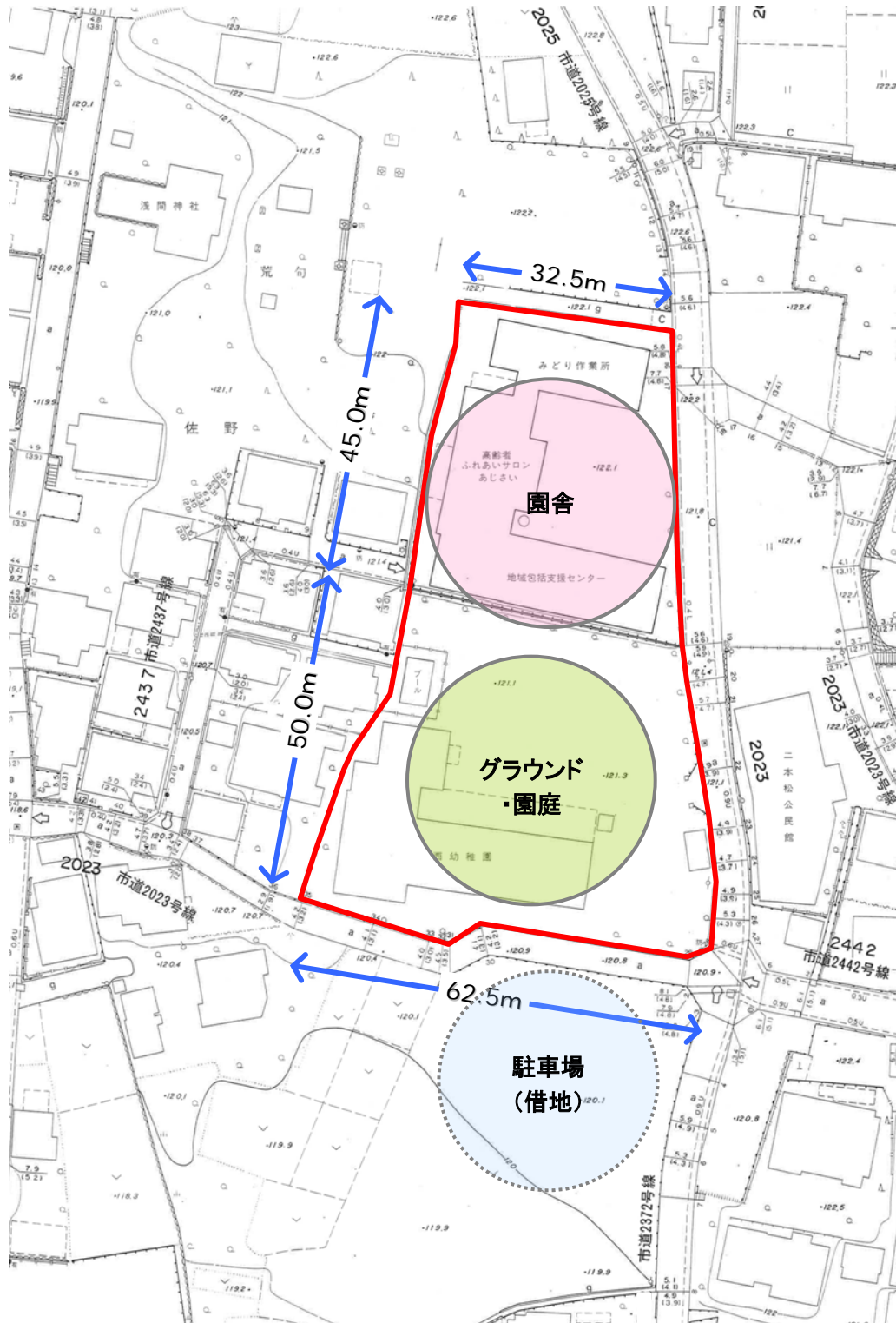
- ① 保育サービス機能の基本的な区分に基づき、「通常保育ブロック」(0～5歳児保育室)と「地域子育て支援ブロック」(地域子育て支援室、一時預かり室)に大別し配置する。
- ② 通常保育ブロックの中では、乳児が中心の「0～2歳児ブロック」と、学級活動も行う幼児が中心の「3～5歳児のブロック」のまとまりを形成する。
- ③ 0～2歳児ブロックは、随時、乳児に職員の目が届くよう、またスタッフ支援が図りやすい職員室等の「管理ブロック」と隣接する配置とする。一方、3～5歳児ブロックは、屋内での合同活動や午睡の場となる遊戯室、調理室とのまとまりを意識した配置とする。



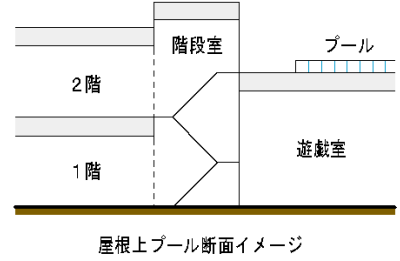
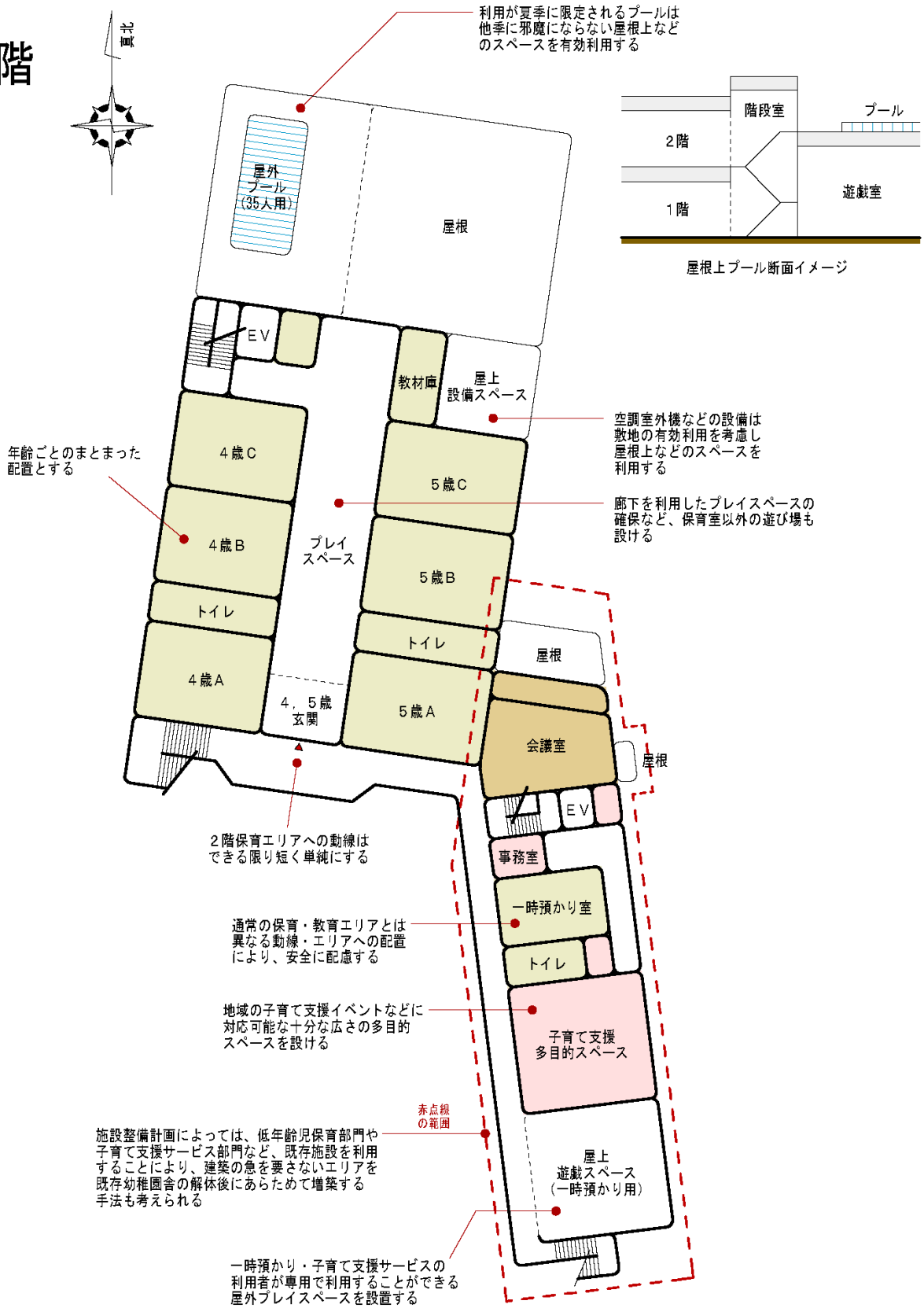
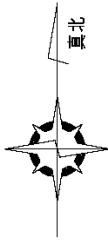
※特別保育サービス機能(一時預かり室)については、地域ニーズ及び他施設との機能分担等を考慮しながら、適切な配備を検討する。

6. 施設配置の基本的な考え方

- 現在の西幼稚園を活用(就園継続)しながら、改築整備を進めることを前提とする。



2階



延床面積: 約 2,800 m²

■想定面積表

(㎡)

園舎	必要諸室	管理機能	玄関	玄関土間	40.0	92.5	通常・特別 保育教育 サービス機能	一時預かり	玄関	10.0	50.0
				下駄箱スペース	40.0				一時預かり室	33.0	
				倉庫	12.5				トイレ	5.0	
			職員玄関	玄関土間	5.0	12.5		0歳児	収納	2.0	96.0
				下駄箱スペース	7.5				保育室	50.0	
			職員室	職員室	120.0	130.0		ベッドスペース	22.5	76.0	
				収納	5.0			沐浴室	12.5		
				給湯室	5.0			調乳室	6.0		
			医務室	医務室		6.0		収納	5.0	64.5	
			会議室	会議室	60.0	67.5		1歳児	保育室		71.5
				収納	7.5			布団庫	4.5		
			面談室			12.0		2歳児	保育室	60.0	64.5
			印刷室			10.0		布団庫	4.5		
			洗濯室			4.0		3歳児	保育室A	60.0	192.0
			休憩室	休憩室(職員用)	20.0	28.0			保育室B	60.0	
				給湯室	4.0				保育室C	60.0	
				収納	4.0				収納A~C	12.0	
			更衣室	男子更衣室	5.0	25.0		4歳児	保育室A	67.5	214.5
				女子更衣室	20.0				保育室B	67.5	
		トイレ	男子職員トイレ	7.5	32.5	保育室C	67.5				
			女子職員トイレ	20.0		収納A~C	12.0				
			多目的トイレ	5.0		5歳児	保育室A	75.0	237.0		
		教材庫	教材庫A(0児用)	10.0	90.0		保育室B	75.0			
			教材庫B(1~2児用)	20.0			保育室C	75.0			
			教材庫C(3児用)	20.0			収納A~C	12.0			
			教材庫D(4児用)	20.0			遊戯室	遊戯室		265.0	335.0
			教材庫E(5児用)	20.0		布団庫		15.0			
		ポンプ室	屋内消火栓ポンプ室		6.0	布団庫	15.0				
		廊下	ブレイスペース含む		345.0	倉庫	40.0				
階段			105.0	トイレ	トイレA(1~2児用)	28.0	112.0				
エレベータ			10.0		トイレB(3児用)	28.0					
					トイレC(4児用)	28.0					
					トイレD(5児用)	28.0					
子育て支援 サービス機能	支援センター	玄関ホール・下駄箱	35.0	247.0	給食 サービス機能	調理室	調理関係室一式	175.0	200.0		
		事務室	10.0				ワゴンプール	25.0			
		相談室	12.0								
		多目的室	100.0								
		幼児用トイレ	15.0								
		収納A	10.0								
		収納B	10.0								
		多目的トイレ	5.0								
		廊下・階段	40.0								
		エレベータ	10.0								
機能 合計			1,223.0					1,577.0			
園舎 合計									2,800.0		
屋外	附帯施設	管理部門	倉庫等	倉庫A	30.0	75.0	保育部門	トイレ	屋外トイレA	25.0	35.0
				倉庫B	30.0				屋外トイレB	10.0	
				飼育小屋	15.0						
機能 合計			75.0						35.0		
屋外 合計									110.0		

■定員に基づく保育室等の必要面積

- 今後とも予想される保育ニーズの高まりに対応していくため、待機児童の中心となっている 0～2 歳児の保育室については、定員数に対して余裕を見込んだ面積を想定する。余裕の見込み方は、年齢ごとに、配置する保育士数に対して、最も効率的な規模を想定することとする。
- 具体的には、0～2 歳児の保育士をそれぞれプラス 1 人とすることを想定し、それにより 0 歳児はプラス 3 人(最高人数 12 人)、1 歳児はプラス 6 人(// 18 人)、2 歳児はプラス 6 人(// 24 人)の増加に対応できる(余裕を見込む)こととする。

最低基準	定員	必要有効内法面積		計画有効内法面積 (㎡)			判定	最高人数 (人)	余裕人数 (人)	想定室面積 (㎡)
		(㎡/人)	(㎡)	(A)	(B)	計画有効 内法面積				
0歳児保育室	9	3.30	29.70	45.00	4.50	40.50	OK	12	3	50.00
(ベビーベッドスペース)		1.65	14.85	20.00	0.00	20.00				22.50
1歳児保育室	12	3.30	39.60	65.00	4.50	60.50	OK	18	6	71.50
2歳児保育室	18	1.98	35.64	53.00	4.50	48.50	OK	24	6	60.00
3歳児保育室A	24	1.98	47.52	54.00	6.00	48.00	OK	24	0	60.00
〃 B	23	1.98	45.54	54.00	6.00	48.00	OK	24	1	60.00
〃 C	23	1.98	45.54	54.00	6.00	48.00	OK	24	1	60.00
4歳児保育室A	27	1.98	53.46	61.00	6.75	54.25	OK	27	0	67.50
〃 B	27	1.98	53.46	61.00	6.75	54.25	OK	27	0	67.50
〃 C	26	1.98	51.48	61.00	6.75	54.25	OK	27	1	67.50
5歳児保育室A	30	1.98	59.40	67.00	7.50	59.50	OK	30	0	75.00
〃 B	30	1.98	59.40	67.00	7.50	59.50	OK	30	0	75.00
〃 C	30	1.98	59.40	67.00	7.50	59.50	OK	30	0	75.00
合計	279	—	—	—	—	654.75	OK	297	18	

以下、最低基準の無い室

一時預かり室	8	2.43	—	30.00	4.50	25.50	—	10	2	33.00
遊戯室	120	1.98	—	240		240.00	—	121	1	265.00

(A)…室の壁内法面積を示す

(B)…ロッカー等の家具、手洗い、ピアノ、教卓等の面積を示す

注意…有効内法面積の算出表であるため、建築基準法に基づく室面積の想定の際は、壁の厚みや柱の大きさなどを考慮し、

統計的には、上記表の面積に1.1倍程度を余分に見込む必要がある

注意…一時預かり室の1人あたりの必要有効内法面積の基準は、平成21年3月の全国社会福祉協議会の研究結果による

8. 施設整備スケジュール案・事業費想定

○ 全体構想の「民営化スケジュール案」で整理した2つのケース(ケース1;最初から民設民営、ケース2;公設民営(指定管理)の後に民設民営)に基づき、本モデル園での施設整備スケジュール案について整理する。ケース1・2それぞれについて、民営化に移行するまでの施設整備及び運営に係る概ねのコストについても想定する。

ケース1; →民設民営(移管)

	検討1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目以降
施設整備	地域・保護者等への周知説明及び補助事業採択調整 施設整備ガイドラインの作成、敷地貸与方針等	民間事業者による建設整備 ;2~3年間			⇒☆開園(民設)		
整備コスト		㊸【200百万円】(設計建設費800百万円 ※95万円/坪想定1/4負担)			-		
運営	現在の幼稚園または保育園(公営)				⇒一体化施設-こども園(民営)		
運営コスト	㊹【各年168百万円】(西幼稚園46+西保育園分122)				㊺【各年73百万円】と想定 (園児一人当たり実績(幼24、保49)から算出)		
民営化に向けた取り組み	民営化への移行方針、合意形成、事業者選定等			(※民間事業者の現在施設での移行準備等)	⇒民営化(移管)		
事業推進上の主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者選定以前に、地元・関係者等と民営化に関して合意を得ておく必要がある。 当初段階に民間事業者を選定することが必要となる。事業者の応募・選定がなければ、事業を進めることができない。 						

ケース2;公設民営(指定管理)→民営化(移管)

	検討1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目以降
施設整備	地域・保護者等への周知説明、基本計画の作成	基本設計・実施設計	建築工事		☆開園(公設) ;施設管理費(指定管理委託)		⇒民営化(貸与/譲渡)
整備コスト		㊻【約50百万円】 ※基本計画含む	㊼【約800百万円】 ※95万円/坪想定 ※解体費含まず		㊽【各年1百万円】と想定		-
運営	現在の幼稚園または保育園(公営)				一体化施設-こども園(指定管理委託)		⇒一体化施設-こども園(民営)
運営コスト	㊹【各年約168百万円】(西幼稚園46+西保育園分122)				㊺【各年73百万円】と想定 (園児一人当たり実績(幼24、保49)から算出)		
民営化に向けた取り組み	指定管理及び民営化への移行方針、合意形成、事業者選定等	委託(指定管理)に向けた準備検討 ;2~3年間			民営化(移管)に向けた準備 ;2年間程度 (※指定管理者による事業継続を想定)		⇒民営化(移管)
事業推進上の主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者選定(指定管理含む)以前に、地元・関係者等と民営化に関して合意を得ておく必要がある。 市の施設整備費及び指定管理期間中の運営費について、国・県の財政支援がないため、市の財政負担が大きい。 						

※ケース1・2ともに、合意形成や設計建設等に関わる期間は、可能性ある最早・最短の想定となる。

[参考;コスト想定の根拠等]

①建設整備コスト

- 近年の複数の建設整備の事例から、単位面積あたりの建設費を算定し、それに基づき単位面積あたりの建設費を想定する。事例を比較検討した結果、本モデル園の建設費単価を95万円/坪(調理設備や遊具等を含む、既存施設の解体費は含まず)と想定する。以上から、本モデル園の建設費は、95万円×約840坪(約2800㎡)≒800百万円と算定される。
- ㊤施設整備を民設で行うケース1での建設費(市負担分)は、建設費(800百万円)の1/4となることから200百万円と想定される。
- ㊦施設整備を公設で行うケース2での設計料(基本設計・実施設計)は、建設規模から50百万と想定される。
- ㊧施設整備を公設で行うケース2での建設費(市負担分)は800百万円と想定される。
- ㊨指定管理者制度による施設管理コスト(日常の維持管理費のみ)については、近年の市内施設実績から、年間1百万円と想定される。

②運営コスト

- 平成23年度の歳出決算額から、公立私立別、幼稚園保育園別の園児1人当たりの運営費(市負担分)を算出し、それに基づき想定を行う。園児1人あたりの年間運営費(市負担分)実績は、公立保育園941.1千円[月額78.4千円]、私立保育園375.6千円[月額31.3千円]、公立幼稚園381.9千円[月額31.8千円]、私立幼稚園159.9千円[月額13.3千円]である。

[園児1人当たりの市費負担 平成23年度(基本構想p20)]

	保育園		幼稚園	
	公立	私立	公立	私立
市費負担計(百万円)	593.85	144.25	206.21	40.46
園児数(人)	631	384	540	253
園児1人当たりの市費負担(月額)(円/月)	78,400	31,300	31,800	13,300

- ㊩現状の西保育園と西幼稚園の年間運営費(市負担分)については、西保育園が941.1千円×120人≒122百万円、西幼稚園が381.9千円×120人≒46百万円、合計168百万円となる。
- ㊪民営化された本モデル園の年間の運営費を、長時間部(私立保育園ベース)が375.6千円×129人≒49百万円、短時間部(私立幼稚園ベース)が159.9千円×150人≒24百万円、合計73百万円と想定される。

9. まとめ（事業推進の可能性と対応課題）

○ 本モデル園における幼保一体化とは、現在の西幼稚園、西保育園の統合を意味し、施設規模については、西幼稚園・西保育園の現状実態に基づき検討したところ、市内他施設に比べると規模は大きくならざるを得ないが、計画敷地の状況から、また一体化施設の先進事例等から、施設の整備・運営は十分に可能であると見込まれる。

- 幼児施設（幼稚園・保育園）においては、女性の社会進出の進展等に伴い増加する保育需要と、多様化する保育・教育ニーズへの対応が大きな課題となっており、これまでの幼稚園・保育園の枠組みにとらわれない柔軟な対応が求められている。現在の幼児施設の利用実態を見ると、幼稚園は定員割れ、保育園は定員超えの状況が続いており、少子高齢化が進む中、既存施設が、子どもの実態やニーズ等に十分に対応しきれていない状況となっている。特に保育園では、定員拡充を図っても、0～2歳児が中心の待機児童の解消には至っていない。また、公立幼稚園では、施設の制約から3歳児については定員を超える申し込みがあり、地域の園に通いたいという希望に沿えない状況も生じている。これらへの対応が、施設整備に関しても大きな課題となっている。

以上のような状況を踏まえ、今後、更に少子高齢化が進行し、就学前人口の大幅な減少が予測される中、実態とニーズに適切に対応するバランスの取れた施設整備を図っていくために、幼稚園と保育園の機能を合わせ持つ一体化施設の整備を進めていくことは、施設整備の効率化・合理化の面からも有効である。

さらに、本調査の対象となっている西幼稚園、西保育園が立地する西地区は、市内で今なお人口増加（社会流入）が活発で、若年層の人口割合が比較的高く、保育需要が相対的に高い地区である。このような地域で、従来の幼・保の区分にとらわれない新たな就学前の教育・保育（地域の子育て支援を含めた）について、一体的・総合的に取り組むことができる幼保一体化施設（こども園）の整備を、先導的に進めていくことには大きな意義があり、地域のみならず市全体の就学前児童のいる家庭に対する利便性と満足度を高めることにつながるものと考えられる。

- 一体化施設の整備方法については、平成 16 年に保育園運営費の国庫負担が廃止され、市の財政負担が大幅に増加していることや厳しい市財政の状況を踏まえれば、公共(市)の役割を十分認識した上で、民間活力を積極的に活用していく(民間との役割分担や連携を進める)ことを考慮する必要がある。

一体化施設の整備・運営の方法については、「民設民営」もしくは「公設民営」が考えられるが、現在の市財政の状況から、施設整備費を市で負担することは困難であり、「民設民営」が望ましい。

民営化に向けては、安定的・継続的な事業運営を図るため、適切な事業者の参入が肝要となることから、健全で良質な事業者が参入しやすい環境や体制づくりが急務となる。

- 事業実施にあたっては、保護者、現場関係者をはじめ、地域や市民等を含めて、十分な情報提供と協議に努め、幅広く理解を得ながら進めていくことが重要である。他園・他地域に対して良好な先導事例となるよう、慎重かつ丁寧な対応に努めていくことが重要である。

裾野市幼児施設整備基本構想 別冊
西幼稚園・西保育園の一体化整備に関する可能性調査

【発行】 裾野市子ども教育課
〒410-1192 裾野市佐野1059番地
TEL/055-995-1822 FAX/055-992-3681
E-mail jidou@city.susono.shizuoka.jp

平成25年3月